

第3章 障がい者への強制不妊手術

# 私もみんなと同じ人間なのだから

戦後、優生保護法の下で行われてきた障がい者等への強制不妊手術。今年1月に宮城県の女性が訴訟を起こしたことをきっかけに、全国各地で訴訟の動きや実態調査が始まりました。熊本県には実名を公表して訴訟に臨んだ男性がいます。

## 障がい者等に子を産ませない過去の法律

「もう人生は終わった」。渡辺数美さんが不妊手術を受けさせられていたことを知ったときに

思った言葉です。それは15歳の頃でした。

戦後、日本には中絶を合法化して母性の生命と健康を守ることに、障がい者等に子どもを産ませないようにすることを規定



▲渡辺数美さんプロフィール：幼少期に変形関節症を患う。10～11歳のときに強制不妊手術を受ける。今年6月28日に国に損害賠償を求める訴訟を提起

した優生保護法がありました。この法律は1996年に母体保護法に改正され、劣っているものを排除するという優生思想を目的とした部分は削除されました。優生保護法の下では、障がい者等本人の同意がなくても各都道府県の審査を経て不妊手術を受けさせることができました。つまり、劣っているものと決めつけられて強制的に手術を受けさせられ、子どもを作れない体にさせられていたのです。

## 訳が分からないまま受けさせられた手術

熊本県に住む渡辺さんは幼い頃に変形性関節症を患いました。10～11歳の頃、血尿が出たことをきっかけに母に連れて行かれた病院で手術を受けました。「血

尿を治す手術だと思っていました」と渡辺さんは当時を振り返ります。しかし15歳の頃、周りの男友達と比べて体つきが違うことに気付きます。母を問い詰めたところ「優生保護法の下で両方の睾丸を取る手術をされたのよ」と言われます。

## 手術によって人生を台無しにされた

それからの人生は壮絶でした。好きな女性ができても結婚に踏み切れず断ったり、職場でもいじめられたりしたこともありました。「一番つらかったのは『お前は結婚もしきらん(できない)のか、男のくせに』と同僚に言

われたことです。そのときは本当のことを言えませんでした」と語ります。そして何度も自殺を試みたそうです。「こんな体にされて生き恥でした。厚生労働省の建物の前で『お前らのせいでこんな体になってしまった』と叫んでやろうと思っていました」。

## 実名を公表して裁判へ

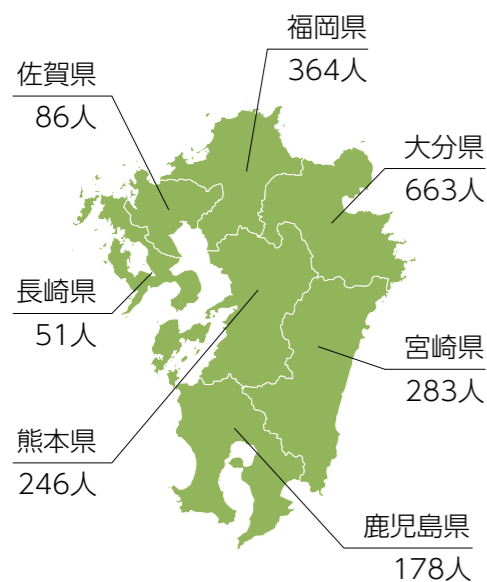
時には「手術はしようがなかったのか」と思い悩みながら渡辺さん。退職後「毎日死ぬのを待っているだけでは生きていく意味がない」と思ったそうです。そんなときに、あるテレビ

の速報を目にします。「強制不妊手術を受けた宮城県の女性が国を提訴。全国で初めて」。「私はそこまで踏みきれなかったのにニュースを見て感動しました。私も立ち上がりたいと考えました」と訴訟を起こす決意を固めます。「私と同じように悩んでいる人の力になれば」と現在、実名と顔を公表して訴訟に臨んでいる渡辺さん。「訴訟に勝つ、負けるは時の運だと思っています。私は人間として生まれてきた以上、何らかの足跡を残しておかなければいけないのです」と語気を強め、涙ながらに思いを語ってくれました。

## 優生保護法に関するこれまでの主な経過

- 1949年6月 優生保護法が国会で成立
- 1952年8月 優生保護法が改正され、優生手術の適用対象者に精神障害と知的障害、経済的に理由のある者が追加された
- 1994年6月 優生保護法を改定した母体保護法が成立
- 2015年6月 宮城県の70歳代の女性が、強制不妊手術について日本弁護士連合会に人権救済を求める訴えを起こす
- 2016年3月 国際連合の女性差別撤廃委員会が日本政府に対して、優生保護法の下で行われた強制不妊手術の対象者へ補償や謝罪をするように勧告
- 2018年1月 宮城県の60歳代の女性が、全国で初めて不妊手術を強制されたとして国を提訴
- 2018年3月 国が都道府県などに強制不妊手術の記録などの資料を保全するように依頼
- 2018年6月 渡辺数美さんが国を提訴

## 優生保護法の下で同意を要しない手術が行われた九州各県の統計上分かっている件数



(市広報秘書課調べ)



障がい者福祉サービス事業所の福間センターと起生会の職員の方々が特集の趣旨に賛同し協力してくれました